

南知多町指定ごみ袋広告募集要項

南知多町では、自主財源の確保を図るため、指定ごみ袋の外装袋への広告を募集します。

広告の掲載を希望される場合は、以下の要件等を確認の上、指定する手続きにより申し込みください。

なお、広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属するほか、広告内容を町が推奨するものではないことをご承知ください。

ごみを排出する全ての町民が使用されることから、宣伝効果は高いと思われます。この機会にぜひ、「南知多町指定ごみ袋」の有料広告をご利用ください。

1. 広告枠の規格等

(1) 広告媒体

南知多町可燃ごみ用指定ごみ袋の外装袋。外装袋とは、指定ごみ袋 10 枚を包装している袋です。

(2) 広告枠の規格

〈枠の大きさ〉

袋の種類	広告の規格 縦×横 (cm)
可燃ごみ用指定ごみ袋 (45 リットル)	6 × 9.5
可燃ごみ用指定ごみ袋 (30 リットル)	3.5 × 8

※外装袋の表面で片面のみとします。

※完成品において、掲載枠は印刷機の仕様等により 5 % 程度の変動を許容範囲とします。

〈枠の位置〉

可燃ごみ用指定ごみ袋の外装袋最下段

※別紙広告掲載イメージ参照

〈掲載枠数〉

2 組

(ごみ袋 (45 リットル) 1 枠、ごみ袋 (30 リットル) 1 枠で構成される掲載組み合わせ (以下「1 組」という。))

〈印刷色〉

黒 1 色となります。なお、印刷する外装袋は無色透明ですが、内袋の色が透けて見えるため下地はピンク地となります。

〈「広告」の表示〉

広告掲載枠の中に、「広告」の表示をしてください。

〈原稿データの形式〉

ファイルの保存形式は、png または jpeg とし、指定ごみ袋の印刷原稿として組み込んだ場合に、文字や画像が鮮明に読み取れるものとしてください。(概ね 100 キロバイトから 1 メガバイトの範囲とする。) 広告掲載事業者決定後、CD 等のメディアに保存して提出してください。

(3) 広告の応募単位・予定数量

(応募単位)

ごみ袋 (45 リットル) 1 枠、ごみ袋 (30 リットル) 1 枠で構成される 掲載組み合わせ (以下「1 組」という。) とします。

(令和 6 年度作成予定数量)

・可燃ごみ用指定ごみ袋 (45 リットル)	29,500 枚 (予定)
・可燃ごみ用指定ごみ袋 (30 リットル)	26,500 枚 (予定)
1 組計	56,000 枚

(4) 掲載料

1 組 28,000 円

(5) 掲載期間

令和 7 年度に作成する指定ごみ袋に掲載します。指定ごみ袋取扱店へは令和 7 年 8 月頃から令和 8 年度以降もなくなるまで販売します。また、流通期間は指定ごみ袋取扱店により差異があります。

2. 応募資格

企業又は個人で次の各号のいずれも満たしていること

- (1) 町税について滞納がないこと
- (2) 南知多町暴力団排除条例 (平成 23 年南知多町条例第 10 号) 第 2 条第 1 項に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員等」という。) でないこと。また暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しないこと。

3. 広告掲載の選定方法及び応募について

- (1) 広告掲載料 1 組 28,000 円
- (2) 応募期間 令和 6 年 12 月 16 日 (月) から
令和 7 年 1 月 20 日 (月) まで
- (3) 応募方法及び提出先

〈必要書類〉

- ・南知多町指定ごみ袋広告掲載申込書 (様式第 1 号)

※申込書はまちなみ環境課にあるほか町ホームページからダウンロードできます。

・ 広告デザイン案（任意様式）

〈提出先・提出方法〉

南知多町役場まちなみ環境課へ持参

〈広告掲載の決定方法〉

（１） 審査

提出いただいた申込書及び広告のデザイン案を「南知多町広告掲載要綱」及び「南知多町広告掲載基準」に従い審査したうえで、掲載の可否を決定します。

（２） 優先順位

広告掲載希望者の数が募集した枠数を超えるときは次の順位により決定します。

- ① 公社、独立行政法人、公益法人及びそれに類するもの
- ② ごみ処理・資源のリサイクルに関連するもの
- ③ 公共的性格のある私企業で、町内に事業所を有するもの
- ④ 申請の順番が早いもの

4. スケジュールについて

令和6年12月	広報・HPで広告事業者募集
令和7年1月20日	応募締め切り
令和7年1月末	広告掲載事業者決定、デザイン提出依頼
令和7年2月末	掲載広告デザイン仕様書確定
令和7年4月	指定ごみ袋印刷開始
令和7年7月	広告付き指定ごみ袋第1回納品
令和7年8月頃～	随時販売店へ配布